

VII. 《法外》な世界としての精神

VII-1 「自由」の臨界

【日本政府脱管届】

謹て申上候。私共儀、従来より日本政府の管下において、法律の保護を受け、法律の権利を得、法律の義務を尽し居りたれども、現時に至り大に覚悟する所ありて、日本政府の管下にあるを好まず、今後法律の保護を受けず、法律の権利を取らず、法律の義務を尽さず、断然脱管致度、御認可奉仰候。以上。

地球上自由生

栗村寛亮

宮地茂平

日本政府確定

明治十四年十一月八日

日本政府太政大臣三条実美殿

(『茨城県史料・近代政治社会編 II』)

【玄洋社=大陸浪人の成立】

民権の伸張大にす可し、然れども徒に民権を説いて、国権の消長を顧みる無くんば、以て国辱を如何せん。宜しく日東帝国の元気を維持せんと欲せば、軍国主義に依らざる可らずとし、国権大に張らざる可らずとし、遂に曩の民権論を捨つるへい履の如くなりしなり。

(『玄洋社社史』)

【革命権】

○ 植木枝盛の精神——反 - 書物の書物

植木枝盛：史上もっとも革命的な自由民権運動家。『無上政法論』において、「万国共議政府」設立を提唱。「植木大王」と刻印された印鑑を用い、「寰宇大皇帝」とも名のっていた。精神分裂病の徴候を見いだす研究者もいる。

「無天雑録」1880-3-1。

心ハ無字ノ書籍也。心ノ書籍ヲ読マズシテ徒ニ紙ノ書籍ヲ読ムハ葉帳上ノ記ヲ舐ツテ薬ナリトスルガ如シ。笑フ可キノ甚シキノミ。

同前、1881-12-30。

其書ヲ読ムハ、之ニ従ハントシテ読ムニアラズ、之ヲ破ラントシテ読ムモノナリ。其学ヲ為スヤ、古人ノ道ヲ明ニセントシテ之ヲ為スニアラズ、之ヲ滅ボサントシテ為スモノナリ。

「天狗経」1877~90。

植子曰。天下植木枝盛ノ糞ヲ喰ヘバ、富ミ且ツ榮ン。

植子曰。世界ニ植木枝盛ナカラシメバ、天地必ズ晦冥ナラン。

植子曰。植木先生ハ品行方正ノ君子也。

世界一ツ食フトモ口ガ濡ハズ。土星、木星、海王星、天ノホシ〔彗〕ヲ聚メテ食ヘバ、今日ノ夕飯ノ足シトハナルラン。

一日大声ヲ発シテ余ガ家ニ来ル者アリ。曰ク、予ハ上帝ナリ、乞フ汝ト角力セン。植木枝盛ノ曰ク、爾デ上帝何ンゾ其レ亡礼ナル、妄ニ予ニ向ツテ敢テ力ヲ試ミントス。何等ノ旨ゾ、何等ノ旨ゾ。上帝佛然トシテ怒リ起ツテ余ニ抗セントス。余一指ヲ以ツテ其胸ヲ撞一撞ス。上帝蹣々トシテ踏レ、頭ヲ搔テ逃走ス。

植子曰、彼ノ万国ノ帝王ハ形ノ王ナリ、予ハ世界ノ心ノ王ナリ。

天下ハ植木枝盛ノ糞ナリ。先生一タビ糞ヲ放テバ化シテ水トナル化シテ土トナル、化シテ米トナル化シテ麦トナル、化シテ金トナル化シテ銀トナル。天下ノ人食焉テ美シト為シ、飲焉テ甘シトナシ、腹ヲ肥ヤシ身ヲ養ヒ、学ヲ修メ業ヲ務メ、家ヲ齊ヘ国ヲ治メ、文明ニ趨リ開化ニ進ミ、然後天下光輝アリ。故ニ曰ク、天下ハ植木枝盛ノ糞ナリ。

仏トハ植木枝盛ノ屁ノコトナリ。先生芋ヲ茹テ屁ヲ放レバ其音ブーブート云フ、是レ仏矣

植木大明神、植木大権現、植木大菩薩、植木大自在天神、植木天帝、植木南無阿弥陀仏、植木如意如来。

植子曰。植木枝盛ノ糞ハ万国ノ帝王ノ頭ヨリモ尊シ。

植子曰。朕足蹴上帝頭。

「植木枝盛日記」

十四年二月一日 十二時寝に就く、天皇と偕に寝ね又皇后と同衾して寝ね交媾する事を夢む。

十四年八月二日 天皇、今日より本町自由亭に宿す○得月楼書画会あり、紫瀾漁長と之に赴く、遂に妓を徴して酒を呑む。

十五年九月二十四日 夜新竹楼千代浦婢を率いて朕を問ふ。朕也た新竹楼に行く、百の舞妓を召して之をみる。

十六年二月十三日 天皇先月の中旬より陰部に病あり。

→ 精神分裂病？ 誇大妄想狂？ そうではない。とはいえ、家永三郎のいう「戯作者的ユーモア」とも違う。

「無天雑録」1881-2-10。

我ハ氣違ナリ、氣違ノ親玉也。天下の人モ皆氣違ナリ。我若シ氣違ニアラザレバ我ニ非ラズ。他人若シ氣違ニアラザレバ他人ニ非ラズ。已ニ他人ト異ニシテ別ニ我ト云フ、是レ他人ト氣違ヒタルモノ也。他人我ト異ニシテ各々我レ我レと為ス、是各氣ノ違ヒタルモノナリ。

→ 植木の語る《氣》や《心》は、対象に対して媒介的に（弁証法的に）はたらく、近代的な「精神」や「理性」とはちがっている。彼をたんに正統な歴史研究からは排除すべき狂人としてあつかうか、あるいは彼の言説のいくつかを取るに足らないユーモアとしてコーパスから除いてしまうか、そういう読解はすべきではない。

Cf. 山路愛山『日本人民史』

抵抗ノ精神猛烈ニシテ何処マデモ其意地ヲ立テ通シ、其信ズル所ニ殉ジテ、一身ヲ主義ノ殉教者トシタルモノナリ。此意地、此抵抗ノ精神ハ則チ日本国民ノ世界ニ誇ルベキ特色ニシテ…

Cf. 北村透谷「人生に相渉るとは何の謂ぞ」『文學界』2, 1893-2-28

反動をして反動の勢を縦にせしむるは余も異存なし。

「無天雑録」1880-7-31。

書ハ心ノ反射影ニシテ、心ハ書ノ本真体ナリ。

→ 植木のいう《心》は、なにも媒介しないし、手前にあるものでもない。間主観的なものでもないし、ましてや中心を占めているわけでもない。重さをもたないピンポン玉が壁に当たるのに似て、《心》は、ほとんど物

理学的な意味での反動、それもルサンチマンなき反動（情動 affection）。《心》は、書物に対する反 - 書物。

「心ハ無字ノ書籍也」——《心》はけっして仮象ではない。《心》が、ある書物に対して反対の意見を述べる
ことがあるとしても、そのことによって、《心》はひとつの書物、文字の束。

- 植木の《精神》は、なにも媒介しない。そうである以上、《精神》は、たとえ国家といえど侵食できない独自の領域——「独立自尊」の領域といってもよいし、「各人心宮内の秘宮」（北村透谷）といってもよい——を作り出す。《精神》とは、反 - 書物でもあるが、反 - 国家でもある。

○ 専制君主にして奴隷

《精神》はなにもものを媒介しない。かくして《精神》は外界から遮断され、持論を展開する余地は消失する。むしろ、そのことは、誰もが《精神》において異なっていること—植木のいう「気違」—を示しはしても、けっして存在とは結びつかず、むしろ存在の抹消を意味するはずである。

- いかにして植木の《精神》は存在となるか？

★ 専制君主としてふるまう……「天下植木枝盛ノ糞ヲ喰ヘバ、富ミ且ツ栄ン」。

- 「天狗経」を公刊する予定だったというが、とにかく内を外へ露呈させ、世界で唯一の専制君主としてふるまうことで、暴力的に領土を拡大していけばよい。自他はみな決定的に異なっているのであって、両者は接続の回路を最初からもっていない（「各気ノ違ヒタルモノ」……）。もはや暴力的に他を取り込んでいくことでしか、みちは開けない。
- 彼は「世界ノ心ノ王」を自称したが、そのことはこうした《精神》のはたらきに見事に合致している。これによって、彼は天皇を打倒する権利を得ると同時に、同じ玉座を占有すること、いいかえれば、「天皇と偕に寝ね、又皇后と同衾して寝ね、交媾する」こと、すなわち近親相姦にして異種交雑を夢見ることが可能になる。
- 彼は打ち倒しもするだろうし、また打ち倒されもするだろう。彼は世界の唯一の王（支配階級）であると同時に、世界の無数の奴隷階級。

★ かくして、彼の作る国家において、次のような憲法・国家が可能になる。

「私擬憲法草案」1881

第七十条 政府国憲ニ違背スルトキハ日本人民ハ之ニ従ハサルコトヲ得

第七十一条 政府官吏压制ヲ為ストキハ日本人民ハ之ヲ排斥スルヲ得。政府威力ヲ以テ擅恣暴虐ヲ逞フスルトキハ日本人民ハ兵器ヲ以テ之ニ抗スルコトヲ得

第七十二条 政府恣ニ国憲ニ背キ擅ニ人民ノ自由權利ヲ侵害シ建國ノ旨趣ヲ妨クルトキハ日本人民ハ之ヲ覆滅シ新政府ヲ建設スル事ヲ得

- 自分の家臣に織田信長や豊臣秀吉、孔子や関羽・張飛に加えて、ナポレオンやチンギス＝ハーン、ソクラテスやニュートンなども数え上げている（「天狗経」）が、そのことと「万国共議政府」は不可分。

…人民ノ議論ハ人民ノ精神ノ発スル所ナリ。…然カモ亦決シテ滅尽スベカラザルモノナリ、決シテ破壊スベカラザルモノナリ。国家滅亡スト雖モ喪失スルコトナキモノナリ、山河傾頽スト雖モ變動スルコトナキモノナリ。故ニ政府ノ法制ハ纔(わず)カニ之ガ護衛ヲ為スノ具タル耳(のみ)。…

…国家アレバ則憲法ヲ立テ、以テ之ヲ保全ス可ク、国家ナケレバ則天然ノ智力ト体力ニ依テ之ヲ保護スベク、曾テ之ヲ忽(ゆるがせ)ニス可カラザル也。

植木『言論自由論』愛国社(舎)、一八八〇年五月二七日、『植木枝盛集』第一巻、七二～三、五頁。

VII-2 精神、《法外》な場所

○ 思いのままに語る

北村透谷：自由民権運動から文学へ。明治期のロマン主義文学を代表する存在。

Cf. 坪内逍遙「小説神髓」1885~6、「一読三嘆当世書生気質」1885~6、「内地雑居未来之夢」1886。

→ 植木枝盛と北村透谷をつなぐ回路として。

「各人心宮内の秘宮」『平和』6, 1892-9-15。

各人ハ自ら己れの生活を説明せんとして行為言動を示すものなり。

→ 《精神》の告白そのものが、じつのところ、「天下植木枝盛ノ糞ヲ喰ヘバ、富ミ且ツ榮ン」といったのと同じことをもたらしうる。いたずらに専制君主としてふるまう必要もなく、自由民権運動がときに行なったテロリズムも必要がない。

「山庵雑記」『女学雑誌』甲の巻、339, 1893-2-25。

人間の心中に大文章あり、筆を把り机に対する時に於てよりも、静黙冥坐する時に於て、燦爛たる光妙ある事多し。心中の文章より心外の文章を綴るは善し、心外の文章を以て心中の文章を装はんとするは文字の賊なるべし。古へより卓犖不羈の士往々にして文章を事とするを喜ばず、文字の賊とならんより心中の文章に甘んじたいばならむ。

→ 「心ハ無字ノ書籍也」(植木)との論点の一致。

「電影草廬談話」『平和』4~6, 1893-7-10, 8-28, 9-15。

文章は筆官の製作とのみ思ふべからず、天地はそのまゝにて一大文章なり。

「内部生命論」『文學界』5, 1893-5-31。

造化は人間を支配す…人間も亦た造化を支配す。

→ 世界はすでに言葉の世界。《精神》あるいは言葉は、一定の目的に対して媒介的にはたらくのではない。《精神》はすでに「抵抗ノ精神」。したがって、その告白の言葉そのものが、すでに行爲にして存在。事物の世界と精神の世界とを分割しない。「死」といふ実(「心機妙変を論ず」『女学雑誌』甲の巻、第三二八号)。

○ 《文学》の可能性、実中の虚、虚中の実

丸山真男は文学を政治的挫折の補完と規定。「文学者が(鷗外のような例は別として)官僚制の階梯からの脱落者または直接的環境(家と郷土)からの遁走者であるか、さもなくば、政治運動への挫折感を補完するために文学に入ったものが少なくなく、いずれにしても日本帝国の「正常」な臣民ルートからはずれた「余計者」的存在として自他ともに認めていたこと——などの事情によって、制度的近代化と縁がうすくなり、それだけに意識的な立場を超えて「伝統的」な心情なり、美感なりに著しく傾斜せざるをえなかった」(「日本の思想」)。たしかに文学者は一種のアウトローではあるが、文学が「挫折感の補完」である根拠はない。

前掲「内部生命論」。

文芸上にて理想派の謂ふところのものは、人間の内部の生命を観察するの途に於て、極致を事実〔リアリチー〕の上に具体の形となすものなり。絶對的にアイデアなるものを研究するは形而上学の唯心論なれども、そのアイデアを事実〔リアリチー〕の上に加ふるものは文芸上の理想派なり。ゆえに文芸上にては殆どアイデアと称すべきものはあらざるなり…

→ 理想派の文学にさえ、「アイデア」というべきものは存在しない。文学は、すべて「事実」。

「人生に相渉るとは何の謂ぞ」『文學界』2, 1893-2-28。

吾人は記憶す、人間は戦ふ為に生まれたるを。戦ふは戦ふ為に戦ふにあらずして戦ふべきものがあるが故に戦ふものなるを。戦ふに剣を以てするあり、筆を以てするあり、戦ふ時は必ず敵を認めて戦ふなり、筆を以てすると剣を以てすると戦ふに於ては相異なるところなし…。

- これら一連の言葉は、すべて比喩ではない。そうでなければ、自由民権運動から《精神》論へ転回してのちもなお、同じような戦闘的態度などつらぬけないはず。自由民権運動の挫折ではなく、それとの連続性が認められる。
- 言葉を即事物とみなすような、言い換えれば、あらゆる言葉がただちに政治的であるような言語論。一種の狂気ではあり、挫折の痕跡というよりは、自由民権運動の昇華としての《文学》の一形態を見るのが正解ではないか？

Cf. 山路愛山「明治文学史」1893。

文章即ち事業なりとは吾人の深く信じて疑はざる所なり。事業の全軀を以て文章なりと曰はゞ固より誤謬なるべし。然れども文章世と相渉らずんば言ふに足らざるなり。

Cf. 同「詩人論」『国民新聞』1893-8-6, 12, 20。

曰く写実〔リアリスト〕、曰く理想〔アイデアリスト〕、派を分ち党を立つると雖も、畢竟するに専断の区分に過ぎざるのみ。所謂理想派と雖も、豈徒らに鏡花水月をのみ画く者ならんや、心中の事実、皎として明なる者を写すに過ぎざるのみ、然らば即ち是も亦写実派なり。所謂写実派と雖も豈徒らに事の長さと物の広さを詳記して止む者ならんや、事の情と物の態とを抽〔ぬ〕きて之を写さざるを得ず、然らば即ち是も亦理想派なり。実中の虚、虚中の実、豈に截然として之を分つべけんや。之を分つは談理の弊なり。

- いかにして《法外》な場所としての精神は、たんなる觀念としてでなく、おのれの自然哲学的な根拠を見出しうるのか。言語の普遍性をもたらすものとしての、言文一致運動＝文学運動。